**申請用メールでの指定申請書等の受付について**

令和3年５月1日より、指定申請書等について介護保険課に申請用アドレスの登録を　　行ったメールからの申請を受け付けます。（審査手数料が必要なものを除く。）

**〇事前にお読みください。**

・運用は令和3年５月1日から開始します。なお、メールアドレスの登録は令和3年4月15日から受け付けます。

・メールの受付は、開庁日の8時30分から17時15分までです。開庁日以外に送信したメールの受付日は、翌日等（次の開庁日）になりますのでご留意ください。

・メールアドレスは事業所として責任を持って対応できるメールアドレスを登録ください。

・メールアドレスの登録は１事業所につき１アドレスとします。

・メールアドレスは事業所情報として登録しますので、変更が生じた場合にはお知らせください。

・メールで受信できる容量は10MBまでです。容量を超える場合には複数回に分けて提出ください。

**【利用アドレスの登録方法】**

1. 送信先

介護保険課事業者係アドレス　 [kaigojigyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp](mailto:kaigojigyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)

1. 送信する内容

以下の内容を送信してください。**送信元アドレスが登録されます。**

メール件名　　メールアドレスの登録（新規）又は変更

メール本文　　１.事業所名称（事業所番号10桁）

２.サービス名

３.担当者名

４.連絡先

③　送信されたメールに対し、受信確認として介護保険課事業者係からメールを返信いたします。返信は３開庁日以内にいたします。返信がない場合はお手数ですが、介護保険課事業者係まで電話にてお問い合わせください。

**【申請の方法】**

　申請用アドレスの登録のあるメールから、①のアドレスに②の内容を入力後、送信してください。メール件名は「指定事項変更届」等、内容が分かるようにしてください。受信確認は③と同様に行います。

**【お問い合わせ先】**

〒750-0006

下関市南部町21-19 下関商工会館4階

下関市福祉部介護保険課 事業者係

TEL　 083-231-1371　 FAX　 083-231-2743